

令和元年度

事業所名： グループホーム たろう

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200129		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホーム たろう		
所在地	〒027-0096 岩手県宮古市崎嶽ヶ崎9-39-1		
自己評価作成日	令和元年10月10日	評価結果市町村受理日	令和2年1月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所から6年目の施設です。3.11東日本大震災でホームを流失、2年後に現在の場所に移転、再建しております。ホーム内は陽あたりもよく、直接窓からウッドデッキを歩き来する事ができ、天気の良い日には気分転換に日向ぼっこや軽体操をする事が出来ます。普段からご家族や地域の方の来設が多く、「何かのついでにふらっと」立ち寄って下さり入居者、職員と和気あいあいと楽しくすごしております。今年も、ご家族様、地域の方ボランティアの皆さんの協力のおかげで遠方への外食ドライブ、ミニ運動会、地域交流バーベキュー等開催する事が出来ました。又避難訓練には、地域の自主防災の方々がかけつけて下さり、とても心強い協力者です。『今日を大切に生きる』を理念とし共用型デイサービスの利用者様と共に、今できる事を継続でき、今を楽しみ笑顔で過ごせるよう職員、入居者様がひとつになり生活しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&JiyosyoCd=0390200129-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東日本大震災で被災し現在地に移転して6年目、「今日を大切に生きる」とする理念を大切にして運営に当たっている。特に地域との連携や交流に注力しており、ホームの広報誌を地域に回覧したり、地域交流バーベキュー等の行事への地域住民の参加も多くある。この中から地域ボランティアとなった方々が様々な場面でホームの協力者となり、支えてくれている。また、災害対策においても、地域の自主防災組織と連携した訓練が行われており心強い。今年からは事業所独自の取り組みとして認知症カフェを月1回開催しており、ホームの資源を地域住民に還元する取り組みも行われている。利用者のケアに当たっては、理念を踏まえて分かりやすい八つの行動指針と三つの「職員心がけ」を定め、日々の実践に活かす努力を重ねている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年11月1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホーム たろう

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時に掲げた理念だが、明日の事は分からない。だからこそ残された時間を大切に『今』を笑顔で過ごせるよう、生きている事を実感出来るケアを提供している。	東日本大震災の被災経験もあり、「今日を大切に生きる」という当初からの理念を大切に、その実現のための具体的な八つの行動を明記して、職員が意識してケアに当たるよう促している。また、理念や行動指針の考えをケアプランに反映すよう留意している。	理念を職員全体で作り、八つの行動指針や三つの心掛けを明示している。今後は、理念を職員間で再確認する具体的な取り組みを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム行事や避難訓練等の参加協力を頂き、ホーム入居者の状況把握や認知症への理解促進の為、入居者との交流の機会を作るよう努めている。又デイサービスによって外からの良い刺激となっている。	自治会に加入し年4回発行の広報誌を地域ボランティアにも配布し、地域にも回覧している。小中学生や支援学校生徒を受け入れているほか、バーベキュー等の行事への参加を地域にも案内し交流している。今年から認知症カフェを開催し、地域貢献を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民講座、寸劇参加、県立看護学校でのサポーター養成講座は毎年行っている。小中学校、看護学校の実習受け入れ。認知症カフェの開催。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域代表、ご家族、ボランティアとして活動に参加して下さる方を委員に向かえ、普段の状況の説明や報告を行い、都度、助言を頂きホームの活動に活かしている。	自主防災会の会長や元利用者家族、地域やボランティアの代表が運営推進会議委員となり、テーマにより駐在所員が参加することもある。委員からは炊き出し訓練や、発電機の点検、旧国道使用の緊急招集訓練等の提案があり、実際の訓練に取り入れている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者には、必ず運営推進会議への出席、助言を頂き、ホームの活動に活かしている。又、宮古市主催の市民講座、認知症家族の会等への協力も行っている。	運営推進会議に市の担当課職員が毎回参加し、利用者状況等を説明し常に情報交換している。事業所では、認知症で困っている地域の方々の相談を受け、その情報を地域包括支援センターと共有することで、居宅サービス事業所の窓口としての役割を果たしている。なお、認知症カフェは、事業所独自の取り組みとして実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠はしておらず帰宅願望のある利用者様には散歩やドライブなどの気分転換の工夫をしている。 又法人内の研修には、毎年、全員参加している。	法人全体の身体拘束適正化委員会を各施設長等をメンバーとして2か月毎に開催し、年2回は法人全体の研修会を行っている。夜間は夜9時から翌朝6時まで防犯上、施錠している。スピーチロックのような不適切な言葉遣いには、その場で対応し職員会議でも注意喚起している。	スピーチロックなどの身体拘束に関して、例えば、職員による自己チェックを行う等により、職員自らの気づきに繋がるような取り組みを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修参加している。法人内での職員のストレスチェックを行ったり、常に職員間で話し合い虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。又個々の心身の健康管理に注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内全体勉強会に全員参加している。 又、申請の際には確認し支援の体制を作っている。入居、通所共に現在利用している方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居やサービス前に面談、担当者会議、見学の際に説明し疑問点や不安を聞き取り、十分に理解、納得して頂いた上で契約するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の機会も多く。推進会議には毎回、数名のご家族の参加もありその都度要望等伺っている。又毎月各担当が『お知らせ』にて利用者様の健康状態や生活の様子を記してご家族へ郵送している。	手書きの広報誌の他、毎月の「お知らせ」でホームからの連絡や利用者の様子を知らせている。家族の面会時には、利用者や家族の悩みや相談を伺っている。家族から教わった「家電の有効な利用法」を早速活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談、月1回の業務会議の他、日常の業務の中で職員の意見、提案を聞き取り業務や活動に反映している。	毎月の職員会議において職員から様々な意見や勤務時間内の休憩や業務手順等の提案があり、業務での試行や見直しに繋がっていることもある。また、管理者は年2回、職員との個人面談を行い、人間関係の悩み等を聞く機会としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに設定した個人目標の進捗状況を個人面談にて把握し評価している。就労時間帯や、休日希望を毎月聞き取り勤務表を作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量、経験年数に応じて研修参加、資格支援を行っている。又今年度は新卒の職員がおり、業務やケアの他社会人としての常識や振る舞い等、ベテラン職員が付き指導に当たっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内6ホームのホーム長会議を毎月開催し情報交換を行っている。今年度より小規模介護事業所合同研修会が開催されており可能な限り参加している。又近隣のグループホームの運営推進会議へ職員が交代で出席する事で他のホームでの取り組みや活動を参考に出来る。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	長期入居希望の利用者様には、デイサービスやお試しでショートステイを利用して頂きホームの利用者様や職員と顔なじみになる事によって安心してサービス利用できるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前にケアマネと自宅訪問、本人様と一緒にホームの見学に来て頂き、ご家族の要望や不安を聞き取り疑問点について説明納得を頂き安心して利用できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申請時にご家族、居宅ケアマネから情報を頂き本人様の状況、ご家族様の要望把握しホーム内で検討を行う。又、他事業所との連携も担当者会議等で行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の得意な事や楽しい、嬉しい事を把握しており、お互い助け合いながら役割を持った生活が出来るよう工夫をしている。又、利用者様が相談にのってくれたりの確なアドバイスを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院、物品購入、行事参加、外出、外泊等出来る事での協力を頂き家族で過ごす時間を大切にしている。又、行事や遠方への外出の際にはご家族様の協力にて助けられている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域の方の面会や行事等への参加を促し、来設時にはゆっくりと会話ができるよう、時には会話の仲介をする等、配慮している。	馴染みとなっている市内のスーパーに買い物に出掛けたり、自宅やその周辺に立ち寄ることもある。古くからの馴染みの美容院を利用する方が3人おり、関係が途切れない支援を行っている。盆や正月には、自宅に帰って泊まってくる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々にお気に入りの場所があり、それぞれにその場所で、作業をしたり会話を楽しんでいる。それぞれに声を掛け合いできる事で手を貸したり、職員は見守りトラブルが起きる前に対応出来るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様のご家族に運営推進会議の委員として参加していただいたり、入院等で退去されても退院後のサービスの導入の相談、支援の為、病院連携室と共に支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望を伝える事の困難な利用者様にもご家族様から情報を頂いたり、日常生活の様子から本人様の気持ちをくみ取り、笑顔で安心して過ごせるよう努めている。	言葉で思いや意向を示せる方は2人いる。理念に沿って定めた「職員心がけ」の通り、「目くばり・気くばり・心くばり」をもって利用者に寄り添い、把握できた利用者の思いや意向は、申し送りの他、ノートにも記録して共有し、ケアプランに反映していくよう取組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、ご家族、居宅ケアマネから情報を頂き、課題分析に反映させ職員が周知し、不安なく生活が継続できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できる事、出来ない事を把握し、手伝う事によってできる事は継続出来るよう支援に努め、自信を持って生活出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り、月1回のカンファレンスにて現状を把握し職員間で共有し、ケアプランの見直し、目標設定を行い支援内容へ職員のアイデアが反映されている。ご家族の意向も面会時に確認している。	毎月のカンファレンスでは居室担当者からの評価結果に基づいて、職員が意見を出し合い、3か月に1回の見直しを行っている。計画作成担当者は居室担当者の気づきやアイデアを出来るだけプランに反映させている。見直しに際しては、家族からの意向等も確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、状況は個別にケース記録している。ケース担当に係らず職員間で情報を共有し、状況が悪化しないよう申し送りを徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族のニーズに応じて送迎時間、面会時間の配慮、ショートステイの受け入れ、勤務者の人数、その時の状況に応じて、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店への買い物、美容院利用、学生の職場体験、看護学生の実習の受け入れを行い交流の機会を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時にはご家族の協力を受け、主治医にはホームでの生活が継続できるよう生活状況を報告、相談している。又、週1回の訪問看護との連携、緊急時、夜間、休日には県立病院の協力を頂いている。	大半の利用者が入居前から市内の個人医院をかかりつけ医とし、現在も継続して受診している。職員が通院に付き添う場合が多くなっている。法人内の訪問看護ステーションの看護師が週1回来訪しているほか、緊急時の対応も行っている。訪問診療の体制はないが、歯科は必要に応じ訪問歯科を利用できる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約しており、週1回の定期訪問時に通院記録体調の変化を報告。24時間対応で急変時には訪問、指示を受け受診している。年2回の訪問看護師による勉強会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療連携室と連携をとり家族と共に早期退院に向け行動をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化及び看取り指針についてご家族に説明。ホームでできる事を説明しご家族の意向を確認し同意を頂いている。その都度、状況に応じご家族、主治医と相談し、ホームでの生活を継続できるよう検討して行きたい。	入居前にホームで出来る対応を家族に説明し、了解を得ている。重度化した場合でも、できるだけ支援しているが、食べれなくなったり医療行為が続く場合には、特養等への入所申請手続きの支援を行っている。看取りについては、協力医を確保できないため取り組んでいない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は法人内の講習会に参加。ホーム内でも年1回勉強会を行っている。ホーム内にはAED、誤嚥時の吸引ノズルを設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の他、土砂災害による緊急招集訓練、火災による国道封鎖の為に旧道の確認を行った。自動火災通報装置には地域協力者の番号も登録されており訓練の参加頂いている。	地域の自主防災会も参加し、年2回の避難訓練を実施している。夜間想定では、協力者の応援が間に合わない場合には窓ガラスを割って避難することも想定している。食料の備蓄や発電機の備えもある。事業所は、ハザードマップ上では危険区域とはなっていない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人柄や思いに沿った声掛け、関わりかた。「目配り、気配り、心配り」を掲げ、笑顔で穏やかに対応出来るよう職員全員が心がけている。	職員の3つの心がけを常に意識して、利用者毎に声掛けを考え、タイミングや言い回しを工夫している。トイレ誘導時には「ご飯前だからね」などと婉曲に話したり、漢字で書けない場合には「ひらがなで」とささやき、常にプライバシーや尊厳に配慮したケアを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、入浴、外出等本人の希望を聞いたり、意思疎通の困難な方は様子を見ながら対応するよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のその日の状態や気分配慮し、思いのまま自分のペースで過ごして頂けるよう努めている。外出の希望があれば時間を調整しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院へパーマをかけに行ったり。化粧をしていた利用者様には毎朝化粧をするよう声掛けし「ステキですね」等声掛けし、気持ちよく生活できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に決めたり、職員は作り方や味付けを教わったり、食後の片付けや茶碗拭きを行っている。外食ドライブや誕生会など特別な行事も楽しみとなっている。	職員が利用者の希望も伺いながら献立を立て、調理も行っている。食材は地元のスーパーや生協から調達し、コメや味噌・醤油は地元産を使用している。野菜や魚などの差し入れも多い。誕生日や行事での特別メニューや、道の駅等での外食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の個々の水分摂取量を記録している。水分を摂りたがらない利用者様には代替に好みの物を提供。排泄記録も参考にし食事提供しており、月1回体重測定を行い栄養バランスを考え工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて介助や用具を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し定時のトイレ誘導する事によって布パンツが継続できている利用者様もあり、リハパンの方も排泄パターンを把握し誘導する事により失敗なくトイレにて排泄できるよう促している。	日中は布パンツで自立が3人、他はリハビリパンツとパッドを併用している。夜間に2人がはオムツ使用となっている。排泄チェック表に基づき声掛け誘導しており、入居時はリハビリパンツを使用していた方が布パンツに改善した例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、食材の工夫、無理のない軽体操や散歩等実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、入浴可能。利用者様のその日の状況、体調、気分に合わせて入浴支援している。	週3回の入浴を基本としているが、希望したり汚した場合にはいつでも入浴できる。浴槽は3面介助の浴槽である。平均で20分程度の入浴時間であり、職員と1対1となって会話が弾んでいる。季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯も楽しませている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに合わせて安眠できるよう支援している。何度も寝付くまで訴えのある利用者様にはその都度傾聴し安心して休んでいただけるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方薬の効果、副作用を「おくすり説明文書」にて理解しており受診時に主治医に報告。変更時にはご家族様への報告と経過観察し変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握し、日常生活に役割を持って生活出来る様支援している。また日常の会話の中から楽しみごとを引き出し、行事や外出、ドライブ等にて気分転換出来る様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や勤務状況によって、希望があれば出かけている。又外泊や遠方への外出ドライブ等ご家族、地域ボランティアの協力のお陰で可能となっている。	ホーム周辺の散歩や近くの海を見ながらのドライブが日常的に行われている。良い天気の日にはウッドデッキでの外気浴も行っている。ホームの行事として、地域ボランティアの手伝いも得ながら、お花見や紅葉見物等のドライブを行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している利用者様はいないが、買い物希望があれば、一緒に買い物に出かけ金額を見ながら商品を選べる様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族からの電話の取次ぎ、本人の希望時は時間帯に配慮しながらご家族様と会話できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は日当たりがよく、冬でも暖かく、天気の良い日はウッドデッキに出て外の空気を吸い気分転換が出来る。ホール内は季節事のディスプレイを行い、季節を感じる事が出来る様工夫している。	木材の梁が見える吹き抜けの天井と南向きのガラス戸から日差しが入り、明るく広々としたホールとなっている。壁面には季節感あるちぎり絵の作品が飾られ、流しそうめん用の竹材も立てかけてある。ソファやテーブルからは職員が調理する様子が眺められる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内は広く数多くの椅子やソファを設置しており思い思いの場所で好きなように過ごす事が出来ている。又畳み間もあ利用者同士でおしゃべりをしながら洗濯物をたたんだり横になって休む事も可能となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や私物の持込み可能。又、用途によってテーブルや椅子等を本人の希望の場所へ設置している。	ベッドやクローゼット、チェスト、洗面台、加湿器が備付けられ、床暖とエアコンで適度な温度が保たれている。利用者は、それぞれにテレビや位牌、家族写真などを持ち込み、居心地良く過ごせる居室環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、居室には場所が分かるよう看板を付け、夜間トイレ使用が頻回な方にはトイレ近くの居室にし、安全に自力でトイレを利用できるようにしている。		